

学びつー！男女共同参画

詳しくは□人権・男女共同参画課

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されてから16年が経ちましたが、いまだに「男女共同参画って何?」、「難しそう...」、「自分には関係ない...」という声を聞きます。
桶川市でも「桶川市男女共同参画都市宣言」から17年、「男女共同参画推進条例の制定」から13年が経過しましたが、まだまだ身近な問題としての認識が高いとは言えない状況です。
本来、誰にでも身近なこのテーマについて特集します。

そもそも「男女共同参画」ってなに?

男女共同参画とは...

「私たちが持っている「女らしさ」、「男らしさ」についてのイメージや考え方にとらわれず、男女がお互いにおける人権を尊重し、家庭や地域、職場などの様々な場面で、ともに支えあいながら個性や能力を發揮すること」です。

では、この「家庭や地域、職場などの様々な場面」と「個性や能力を發揮すること」とはどのように

力を發揮すること」とはどのように思われますか? 皆さんはどう思われますか?

「家庭」とは家の中の家族のこと、そのまま家庭を言い、「地域」とは、近所や町会、あるいは学校区域などの範囲や単位を指します。また、「職場」とは勤務先やその中での一組織を指します。このように「様々な場面(シーン)」を指しています。

また、「個性」とは、個々の考え方や性格、長所や特徴、あるいは好きなものや興味があることなどを言います。「能力」とは、特技やでき

これからの男女共同参画

自らの意思により働こうとする、すべての女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、平成27年9月、『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』が成立しました。一方で、「6歳未満の子供を持つ男性が育児をする時間は39分(内閣府平成27年版男女共同参画白書)」という調査結果が出ています。

ここ数年、男性が子供を遊ばせる光景をよく見るようになり「イクメン」なる言葉を耳にする機会も増えましたが、まだまだ子育ての一場面にすぎません。家事や育児を「手伝っている」という認識

から、「一緒にやる」に今後変わっていくことを期待します。また、すでに超高齢社会に突入している今、男性、女性のどちらか一方だけでなく、一緒に家事・育児・介護と仕事をする事で、労働力が確保され、このような社会にも対応できるようにになると思いませんか。一人でも多くの人が「男女共同参画」について考え、活動・実践していくきっかけになればと思います。



桶川市男女共同参画都市宣言

男女がともに
人間としての
自立と平等を基本理念として
性別を超え
世代を超え
多様な生き方を認め合い
自らの意思で
あらゆる分野に
参画できる社会をめざし
ここに桶川市は
「男女共同参画都市」を宣言します

平成10年12月18日

【作成協力】男女共同参画桶川市民の会有志

入門編



平成27年度男女共同参画セミナー「パパによるおはなし会」の様子

力を發揮すること」とはどのように思われますか? 皆さんはどう思われますか? つまり、「男女共同参画」とは、「男女がお互いにおける人権を尊重し、家庭や近所、町会、あるいは勤務先などで、ともに支えあいながら長所や能力を發揮すること」となります。

そこで、もう少し身近に考えてみるため、日頃から男女共同参画について、学びを深めながらイベントや啓発活動などを行っている「男女共同参画桶川市民の会」有志の皆さんにご意見を聞いてみました。

男女共同参画によく出てくるこの言葉、ご存じですか?

Q ジェンダーってなに?

A 社会的・文化的に創られた性別です。セックスは生物学的な性を言い、ジェンダーは社会的な性を言います。

Q ワークライフバランスってなに?

A 仕事と生活の調和を言います。

Q エンパワーメントってなに?

A 人が本来持っている素晴らしい生きる力を湧き出させることです。

Q DVってなに?

A ドメスティックバイオレンスの略語で、親密な関係間での暴力を言います。例として、身体的、精神的、性的なもののほか、経済的な暴力もあります。

Q ハラスメントってなに?

A 人を困らせることや嫌がらせのことを言います。例として、セクハラ、パワハラ、マタハラ(マタニティハラメント)のほか、モラハラ(モラルハラスメント)などがあります。

Q LGBTってどういうこと?

A レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字です。性的マイノリティとも言います。民間企業の調査ではLGBTを自認する人は全体の7.6%という結果があり、これは、約13人に1人の割合となります。

男女共同参画の視点から考えてみる

Q 女らしさ、男らしさって?

A 女性も男性も強さと優しさが必要だから、「女らしさ」や「男らしさ」の枠があると窮屈に感じます。

Q 仕事と家庭、両立するためには何がポイント?

A もちろん、家族の理解と協力が重要だと思います。それと、社会の認識と法的な整備が必要だと思います。

Q もし生まれ変わるなら男?女?

A 私は「女のくせに」と幼い頃から言われ続けてきたので、男性に生まれたいです。

Q 配偶者やパートナーを人前で何と呼んでいますか?

A 私は名前で呼んでいます。私の周りでは、夫を「主人」や「だんな」、妻を「家内」や「奥さん」と呼ぶ人が多いかな。それぞれ言葉の意味を知っているのが気になりますね。

Q 「誰のおかげで生活できているんだ!」これってDV?

A 身体への暴力だけがDVではありません。言葉で相手の心を傷つけるのもDVなんです。

このように、日常生活の中でなげない言葉や行動が、男女共同参画の視点から見ると、おかしいことがいろいろあると思います。皆さんも一緒に考えてみてください!!

アソシエを知っていますか?

アソシエは、男女共同参画社会の実現を目指して、学習、交流をするための場所です。

男女共同参画に関する図書・行政資料などの閲覧、貸し出しも行っています。ぜひ、お気軽にご利用ください。

場 所 ▶ さくらフレンド (勤労青少年ホーム内)

開設時間 ▶ 9:00~21:30 (原則)

利用方法 ▶ 予約は不要です。

※室内での飲食はご遠慮ください。

女性相談 ~フェミニストカウンセリング~

女性としてのさまざまな悩み...

夫婦や子ども、仕事や職場、友人や自分自身など、誰にも話せなかった悩みを話してみませんか? 県外的女性相談専門のカウンセラーが相談をお受けします。

相談日時 ▶ 毎月第2・4月曜日(原則) ※予約制
10:00~12:00、13:00~16:00
相談時間は一人50分

相談場所 ▶ 市役所仮設庁舎相談室

埼玉県における桶川市の男女共同参画の豆知識 クイズ! ○に入る数字を考えてみよう

①: ○番目に男女共同参画都市宣言 ②: ○番目に男女共同参画推進条例を制定 ③: ○番目に男女不平等苦情処理委員を設置

前ページクイズの答え ①: 2 ②: 3 ③: 1

※超高齢社会...総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が21%を超えた社会

市県民税の申告のぐう案内

2月22日(月)から市県民税の申告の受け付けを行います。市県民税の申告内容は、課税(非課税)証明書や国民健康保険税などの基礎資料になります。日程を確認の上、3月15日(火)までに申告をしてください。確定申告の日程は1月号広報をご覧ください。

詳しくは **口** 税務課市民税グループ

●申告が必要な人

平成28年1月1日現在、桶川市内に住所を有し、次の①～③のどれにも当てはまらない人

- ① 所得税の確定申告(還付申告を含む)をする人
- ② 勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人や厚生労働大臣などから市役所に公的年金等支払報告書が提出されている人で、他に所得のない人※源泉徴収票に記載されていない各種控除を受ける場合は、申告が必要です。
- ③ 市内に住む家族・親族の税金上の扶養になっている人

▼ 年金収入が40万円以下で、かつ他の所得が20万円以下による確定申告が不要の人でも、年金天引き以外の社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、扶養控除などの追加の控除がある人は、市県民税の申告が必要です。

▼ 平成27年中に収入がなかった人も申告をする必要があります。

●申告に必要なもの

- ① 市県民税申告書(会場にあります)
 - ② 印鑑
 - ③ 平成27年1月1日～12月31日の期間の収入金額や経費がわかるもの(源泉徴収票、給与明細、収支内訳書など)
 - ④ 各種控除を証明できるもの(平成27年中に支払った領収書や証明書など)
- (例) 国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、地震保険料など。医療費控除を申請する人は領収書とその内容を記載した「医療費の明細書」。障害者控除を申告する人は障害者手帳や控除認定書など。

●郵送での受付

記入・押印済みの申告書に源泉徴収票や各種控除証明書など(コピー可)を添付して次の送付先へ郵送してください。必要な資料が同封されていない場合や、扶養控除の記入がされていないなどの場合は、所得や控除を修正し

受付日	対象地区	受付会場
2月	22日(月) 北・南・東・西・神明・小針領家	桶川東公民館 (末広2丁目8番29号)
	23日(火) 坂田・坂田東	
	24日(水) 末広・若宮・寿	
	25日(木) 朝日・加納・篠津・五丁台・舍人新田・倉田・赤堀	
3月	1日(火) 鴨川・泉	市役所分庁舎 (上日出谷937番地の1)
	2日(水) 下日出谷・下日出谷西	
	3日(木) 上日出谷	農業センター (川田谷4414番地)
	4日(金) 川田谷	

受付時間▶午前9時～11時、午後1時～3時30分
 ※期間中は、市役所税務課での申告の受け付けは行いません。
 ※上記受付日以外は受付会場に税務課職員がいないため、申告の受け付けはできません。
 ※毎年、申告初日や午前中は会場が大変混み合います。できるだけ混雑を避けてご来場ください。
 ※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

ます。資料は返却しませんのでご注意ください。

送付先

〒363-8501 住所記入不要
桶川市役所 税務課市民税グループ

●市県民税申告会場での申告受付

申告はなるべく指定された受付日にお願ひします。指定された受付日に申告に来れないときは、3月7日(月)15日(火)(土・日を除く)の間、市役所税務課で受け付けます。